

第6章 建設工事に係る検討

1. 事業工程（予定）

基本設計 平成 17 年度

実施設計 平成 19 年度

施行期間 平成 20 年度～平成 21 年度

（施工期間は外構工事を含むすべての工事施工期間である）

表2 庁舎建設関係工程表

事項 / 年度	1 年目 (H17)	2 年目 (H18)	3 年目 (H19)	4 年目 (H20)	5 年目 (H21)
1. 業務委託					
(1) 基本構想・計画・設計	■				
(2) 実施設計			■		
(3) 工事監理				■	
2. 工事					
(1) 現庁舎解体撤去(別館)			■		
(2) 造成、建築工事				■	
(3) 現庁舎、図書館解体					■
(4) 外構工事					■
3. 周辺整備					
(1) 市道天神下西線整備					■
(2) 多目的広場整備					■
用地関係					
(1) 用地・補償調査	■				
(2) 用地取得		■	■		

2. 建設概要

・仮用地や仮設庁舎の費用を削減するために、現在の市庁舎、図書館の機能を維持しながら建設する。このため、新庁舎は、敷地南西側の現別館を解体した部分、および南側新規取得用地を合わせた位置に建設する。

・新庁舎が完成した後、現在の市庁舎および図書館を撤去し、外構工事を行う。

2. 建設過程

